

## 第14回愛知県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

### 【開催日時】

令和8年3月5日(木)14:00~16:00

### 【場所】

大曾根年金事務所3階会議室

### 【調整会議委員の出席者】(五十音順)

井口 昭久様

梶野 良平様

川島 幸隆様(地域型年金委員代表)

後藤 治彦様(ジャーナリスト 元・中部経済新聞社 編集局長)

柴田 浩司様(愛知県社会保険協会 専務理事)

白河 格様(愛知県教育委員会高等学校教育課 指導主事)

中野 修様(愛知県都市国民年金協議会 会長)

弥富市役所 健康福祉部 保険年金課長)

松村 敏弘様(シーシーエスコーヒー株式会社 取締役 総務部長)

本山 和様(厚生労働省 東海北陸厚生局 年金調整課長)

柳田 由佳様(愛知県社会保険労務士会 年金事業部長)

### 【日本年金機構の出席者】

日本年金機構本部事業推進部門中部地域部 柿野運営グループ長

日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 高橋所長

日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 横井副所長

日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 岡村地域調整課代理

日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 長島地域調整主任(事務局)

日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 荒井地域調整課(事務局)

## 1. 開会

### (1) 挨拶

(日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 高橋所長)

ただいまご紹介いただきました 日本年金機構 大曾根地域代表年金事務所 高橋でございます。本日はお忙しい中ご出席賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、公的年金制度及び公的年金業務へのご理解とご協力とともに当機構の事業運営に格別のお力添えをいただいておりますことに、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

本運営調整会議は、地域年金展開事業の更なる推進に向けて、世代・年齢・地域・職域を超えた社会連帯を構築し、地域に密着した公的年金制度の周知方法や納付率の向上策などについて意見を交わし、事業の推進につなげることを目的としております。

また地域年金展開事業につきましては、これまで、サービスの観点から年金制度の普及・啓発活動を行うことを主眼として年金広報、年金教育を中心に取り組みを進めてまいりました。令和7年度においてはアップデートを図り、基幹業務と直結するよう事業実績の向上を目指すこととし、基幹業務の推進につなげる施策を強化しつつ、当活動について本部、年金事務所で一体となって組織的、戦略的に取り組むこととしております。

従来からの普及啓発活動を含め年金委員や関係機関・団体等との連携を強化し、効率的かつ効果的な取り組みを推進しております。今後の高齢化社会における年金制度の果たすべき役割・重要性はますます増大してまいります。日本年金機構は、年金制度の適正・適切な業務運営を通じ、国民生活の安定に寄与することを使命とし年金制度の安定的な運営に向け適用すべき国内居住者すべてに年金制度を適用するとともに適正な保険料の徴収、そして、正確な給付を実現するため職員が一丸となって取り組む所存でございます。

引き続き、複雑な年金制度を実務とする機関として無年金・低年金の発生を防止し、制度の公平性を維持し、正確に給付するための基幹業務を推進させ、お客様サービスの一層の向上を推進してまいります。当機構の取組を推進させるためには、関係委員や年金委員の皆さまのお力添えが必要不可欠であると考えております。引き続き、当機構の取組みにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この後の議事にて愛知県の取組状況の詳細を報告させていただきますので、是非、忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願い申し上げます、挨拶の言葉とさせていただきます。

(日本年金機構本部事業推進部門中部地域部 柿野運営グループ長)

ただいまご紹介いただきました 日本年金機構 中部地域部 運営グループ長の柿野でございます。

本日はご多忙の中、愛知県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

私の方からは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く環境と、それらを踏まえた当機構の取組状況等についてご報告させていただきます。

我が国の公的年金を取り巻く環境は、総人口や生産年齢人口の減少が進行していく一方で、年金受給者や老齢年金請求件数等の増加や働き方の多様化等による厚生年金保険被保険者の増加、外国人の増加等も見込まれています。

「制度を実務に」という機構の基本コンセプトの下、このような状況に的確に対応しながら、組織としての役割を迅速かつ着実に果たしていく必要があります。

とりわけ、日本に在留する外国人の数は、令和4年度末より過去最多を更新し続けており、令和6年度末には、10年前の約1.8倍にあたる約377万人に達し、今後も増加が見込まれています。

こうした状況に対応すべく、厚生労働省をはじめ関係機関・団体等と連携して外国人に対する公的年金制度の周知・収納対策等に取り組んでいくことが重要であり、現在、ホームページやSNSを通じた情報発信や、申請書・リーフレット等の多言語化、電話を利用した多言語通訳サービスなど時代に即した施策に鋭意取り組んでおります。

厚生年金については、令和9年10月以降、さらなる短時間労働者の適用拡大により、被保険者数の増加が見込まれますので、事業所への周知体制をいかに構築するかが課題となっています。

また、年金給付については、令和8年度以降も、第二次ベビーブーム世代が老齢年金受給開始年齢の65歳に到達する令和20年度までの間は、逡増すると見込んでおり、年金相談や事務処理体制の強化を進めているところです。

このような状況下において、当機構では「お客様サービスの一層の向上のためデジタル化を推進」とし、デジタルの力を借りて、お客様サービスの向上を推進しているところです。

この取り組みの一つとして事業所からの届出をオンラインで提出する「電子申請」と、情報や通知書をオンラインで受け取ることのできる「オンライン事業所年金情報サービス」の利用拡大を行っており、電子申請割合は令和7年9月末時点で77.2%と高い水準にあります。しかしながら、事業所数ベースでは35.4%に留

まっているため、引き続き、サービス利用の裾野を広げていきたいと考えております。

また、個人向けのサービスとしては、マイナンバーカード、マイナポータル、「ねんきんネット」の認証連携をベースとして、スマートフォンにて利用できるようサービスを拡充しています。令和6年6月からは、一部の方が対象ではありませんが、老齢年金の申請もスマートフォンでできるようになっています。

さらに、WEB 会議サービスを使ったオンラインでの年金相談についても、まずは離島などでの出張相談に試験的に導入し、最終的には自宅に居ながらにしてPC やスマートフォンを使った相談についても実現を目指していきたいと考えています。

さて、地域年金展開事業の役割としましては、地域や企業の皆様に正しい知識や情報を適時的確にお伝えし、制度を知らないことによる不利益を生じさせないことだと考えております。

このため、関係機関の皆様のご協力のもと、主に学生をはじめとした若い世代の方々向けの年金セミナーや、企業や地域住民の皆様を対象とした制度説明会による広報・周知活動を積極的に展開しているところでございまして、令和6年度においては、Web会議サービスを利用したオンライン実施などにより、多くの方に受講いただきました。

引き続き、様々な節目やニーズに応じて内容の充実を図りながら、更なる拡大に努める所存でございます。

また、事業所や地域において啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の皆様のご活動も、きわめて重要な役割を果たしていただいている、と認識しております。

昨年度は、前年度より全国で約3千人増加となり、活動基盤の拡大を図りました。

加えて、定期連絡会や年金委員研修、機構ホームページ等を活用した情報提供の充実により、活動支援に努めているところでございます。

最後になりますが、複雑な公的年金制度を国民に正確にご理解いただくことで、無年金、低年金を無くし、国民の安心と社会の安定に貢献することが、日本年金機構の責務であり、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。

皆様の、より多角的なお立場から、何卒忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(2)委員の紹介

(3)日本年金機構出席者の紹介

(4)設置要綱、運営細則について

資料に沿って、日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 岡村地域調整課長代理(事務局)が説明。

2. 議事

(1)令和7年度 地域年金展開事業の取組及び事業実施結果について

令和8年度 地域年金展開事業の方針について

資料に沿って、日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 岡村地域調整課長代理(事務局)が説明。

(2)意見交換

(柴田委員長)

それでは、議事(2)に移ります。先ほど事務局から説明がありました、議事(1)令和7年度地域年金展開事業の取組および事業実施結果及び令和8年度地域年金展開事業の方針について、ご意見、ご質問またはアドバイスなどございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

(後藤委員)

私は、この会の発足当時から参加させていただいておりますけど、最終納付率が8割台ということで、10年余りで20ポイントもアップしています。10年程前のパンフレットは何が書いてあるか分かりにくかったですが、今は、若い人向けや学生向けのパンフレットについて年々改善されています。10割近い納付率というのも、ほぼ目標に近く、これも皆様のご努力によるものかなと思います。

外国人の納付率は半分程度ですが、日本のように社会保険制度が整備された地域から来ていないので、これからの課題であって、現状ではこの程度かなと思います。

この地方の中小企業をみてみますと、かなりの外国人が新卒で働くようになってきています。製造業だけに限らず、卸業など、従来は日本人しか念頭になかった職域にも進出しています。また、実際に名刺を持って営業に回そうという中小企業もあります。今後は、外国人が日本人と同じように働く時代が来ます。

企業で働いているので、当然厚生年金をかけることになりますので、中小企業の方々にパンフレットを用意できたらと思います。

学校向けのセミナーを強化しているということですが、十数名程の規模の中小零細企業だと、そこでいろいろな説明もできないと思うので、簡単な資料でもわかりやすくありがたいかなと思います。

お客様満足度については、非常によくやっているといます。ただひとつ、実際に自分自身が相談を受けたとき、「お客様」という呼び方など、不必要な程に、そこまで丁寧に「お客様」と呼ぶ必要があるのかとは感じました。

相談を受けてくれる人も、若い 30 代くらいの方が多いたと思いますが、相談に行くのは 50 代 60 代の年金世代の人が多いたと思うので、機構 OB の 60 代位の人生経験の豊富な同じような年代の方が相談に乗ってくると、お客様もすんなり理解できるのではないかと思います。経験や知見を持った OB をもっと活用するといいいのではないのでしょうか。

#### (日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 高橋所長)

ご意見ありがとうございます。

納付率、最終納付率につきましては、プレスリリースの P6、P11 のとおりでございます。後藤委員からのお話もありましたとおり、平成 22 年 1 月の機構発足当時は 65%を切っていましたが、令和 6 年度は、84.5%となり、20%上がっております。この国民年金の納付率の数字は、年金制度の信頼のバロメーターとなりますので、ここは職員が一丸となって取り組んだ結果だと思っております。

また、職員だけでなく、関係機関の皆様からも国民年金の納付率については、様々なご意見・ご助言をいただいた中で、様々な取り組みを行ってきた結果だと思っております。

ここから 90%となると、かなりナーバスでございますので、きめ細やかな施策と取り組みが必要となってまいります。ここは本部と一体となって推進してまいります。

外国人のお話についてですが、後藤委員がおっしゃったとおり、外国人の方々には、企業のいろいろな部門に進出・ご活躍されているところでございます。

国民年金の納付率だけをお話ししますと、P23 のとおり、令和 6 年度は 49.7%であり、全体が 84.5%となりますので納付率だけから見るとかなり低い数字となっております。

今後、入国される方も増大の見込みであり、システム的に、職権で入国すると適用されるようにしています。そのうえで納付勧奨をしっかりとやっていきますが、年金制度や手続きについては、ご理解いただき進めるのは難しいところがございますので、その点はしっかりと外国人にあわせた手続き、制度説明に取り組んでいきたいです。

厚生年金のパンフレットにつきましても、現状は国民年金のパンフレットが中心

となっております、厚生年金についてはあまりないので、いただきましたご意見を本部に伝えたいと思います。

「お客様」と呼ぶことについては、ご意見がいろいろあると思いますが、機構としましては、「お客様サービス」としているので、ご理解をいただきたいと思います。

年金相談につきましても、60才以上をシニア職員として継続雇用する制度もあり、人事の方もいろいろ変わってきております。65才以上でも働いていただける方には働いていただくという制度もございます。たしかに同世代が相談を受けた方がご納得いただける場合もありますので、本部に伝えてお客様のニーズに併せていきたいと思います。

#### （日本年金機構本部事業推進部門中部地域部 柿野運営グループ長）

お客様サービスにつきましては、アニュアルレポートのP49の見出しにもありますように、「お客様へのお約束10か条」の取り組みがございまして、この中で言葉遣いなども載っております。来所された方に対しましては、統一的に「お客様」としています。

お客様によっては、滞納処分・差押えの方などもいて違和感のある方もいらっしゃると思いますが、ルールとなっているのでご理解いただきたいところです。

#### （川島委員）

都市部にあつて、愛知県は免除率が低い中でも国民年金の納付率については、過去から伸び率も上がっています。SNSなども含め環境的整備もなされていると思います。

愛知県の取組みとして、納付督促について外部に委託されていますか？外部委託は、どれくらいされているのですか？

#### （日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 高橋所長）

国民年金の納付勧奨につきましては、外部委託しています。文書勧奨と電話勧奨中心で委託しています。以前は訪問勧奨もありましたがなくなりました。

愛知県だけがこの督促をやっているのではなく、全国で行っています。

主導は委託業者側です。もちろん一定程度は、優先督促ということで、年金事務所の方から依頼していますが、基本的には、すべて委託業者が進めています。それらの結果に応じて報酬が出ることとなっています。

全体的には、民間事業者のノウハウ、創意工夫でやっていただくのがベースとなっていますが、年金事務所ごとの目標もあるので、目標達成に向けて、年金事務所からの優先督促をお願いしているところもあります。

#### (本山委員)

地域年金展開事業は、制度・普及啓発が目的と思っています。そこで中心になってくるのは、年金セミナー事業だと思っています。

資料3のP15を見ると、令和7年度は、「その他」が増えていて幼稚園など低年齢層を中心に取組んだとなっています。

しかし大学・専修学校のセミナーが大幅に減っていますので、ここらへんにも力を入れるべきではないかと意見します。愛知県内の大学については、3校しか実施されていないのは、少ないのではないのでしょうか。

他県でやっている例としては、定期的にキャンパス内で、「年金コーナー」を作って相談も受けているので、可能であれば、月1回とかやられたらどうでしょうか。

年金セミナー事業は、教育機関のご協力のもと行われると思いますが、他にどのようなアプローチをしていますか。年度が替わってからの5月に、機構からの依頼で厚生局のほうでも学生納付特例事務法人の勸奨とともに案内文書を送付しましたが、それでは遅いのではないのでしょうか。どこの学校も、年間計画は決まっていますので、生涯学習の依頼をさばききれないとのことでした。年金セミナーについて、どのようにアプローチしたのですか？

#### (日本年金機構大曽根地域代表年金事務所 長島地域調整課主任(事務局))

大学・専修学校のセミナーが、「前年比で減っているのでは」というご質問ですが、この資料には、令和8年2、3月分が入っておらず、例年この時期に実施する場が多いので微減となっています。

アプローチは、県内で統一して取り組みを行っているわけではなく、各年金事務所で行っています。

大曽根の例で話しますと、文書勸奨がメインです。しかし文書だけでは反応は芳しくないで、その後には後追いという形で電話勸奨をしています。

相談ブースの設置については、一日ブースを設けて、何名来るかという費用対効果の点が課題として上がりまして、そこには踏み切れていないという側面がございます。

大曽根でのアプローチの時期は、愛知県留学生推進交流協議会に対する講演会を7月に行い、そこに加盟している大学に対し、9月に文書勸奨、12月に電話勸奨、1月に訪問してのアプローチを行いました。

#### (中野委員)

お願いがあります。38市町村からなる愛知県都市国民協議会の役員会で出た話ですが、出張年金相談をしていただいております。市民は非常に喜んでおります。年度末に「出張年金相談の回数を減らす」と話しがあり、各市は大変困っていました。結果として、回数は継続していただいております。日本年金機構の職員ではなく社

会保険労務士が行うこととなりました。今後も引き続きお願いいたします。

外国人の手続きについては、非常に対応に苦慮しています。外国人の方が、職権で手続きした後に届いた通知について質問しに役所に来られるが、年金制度を理解されていない方が大半で、お金を納めることを理解せず帰られてしまいます。外国人に対しては、様々な対応を考えていただいておりますが、何も対応できずに帰られてしまうことがあることを申し上げます。

(日本年金機構本部事業推進部門中部地域部 柿野運営グループ長)

地域相談事業 出張年金相談の頻度、開催回数につきましては、市の方々、幹部・担当者の方々とお話ししたうえで、検討していきます。いきなり減らさないということは、機構として統一しています。

(日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 高橋所長)

外国人の取り組みにつきましては、情報共有しながら、進めてまいります。

### (3)年金セミナーの実演

年金の日の取組紹介

## 3. 閉会

(日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 横井副所長)

当機構におきましては、令和7年の組織目標として「挑戦と改革—お客様サービスの一層の向上のためデジタル化を推進—」と掲げ、基幹業務の更なる向上と更なるオンラインサービスの推進を目指して組織一体となって取り組んでいるところであり、本日このような会議を通して委員の方々からいただきました貴重なご意見を愛知県内の所長会議の場において情報共有させていただきたいと考えております。

以上をもちまして、「第14回 愛知県地域年金事業運営調整会議」を終了いたします。

皆さま、誠にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。